

# 社会福祉法人七日市保育園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、職員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年7月1日から平成32年6月30日までの5年間

2. 内 容

## I. 雇用環境の整備に関する事項。

(1) 妊娠中の職員及び子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備。

目標1 職員が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度を導入する。

(対 策)

- ① 平成27年7月から子どもの看護のため休暇を時間単位で取得出来るよう体制を整備し、職員に対して周知・啓発を実施する。
- ② 職員会議、打合せ会議等を利用して職員に対して周知・啓発を図る。

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

(対 策)

- ① 平成27年7月から育児休業制度を周知するための資料を整備し、職員に対して周知・啓発を実施する。
- ② 職員会議、打合せ会議等を利用して職員に対して周知・啓発を図る。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備。

目標3 年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。

(対 策)

- ① 平成27年7月から有給休暇取得の現状を把握する。
- ② 園内検討委員会等を設置し、その内容を職員会議、打合せ会議等によって職員へ周知する。
- ③ 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上を目標とする。

## II. 雇用環境の整備に関する事項以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標 4 子どもの保護者である職員の働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」の実施に向けて取り組む。

(対 策)

- ① 平成27年7月から実施可能な参観日を計画し、年1回程度の実施を検討する。
- ② 参観予定日が決定したときは職員に周知し、積極的な参加を呼びかける。

### ★事業を利用して・・・ 社会福祉法人 七日市保育園

- ・今回の事業で、次世代育成支援に取り組むことができ、仕事と家庭の調和がいかに重要かを認識することができた。
- ・今後は、職員が仕事と家庭の両立支援を積極的に推し進め、人事労務管理のきめ細かい管理と、育児・介護休業制度内容を職員に周知し、活用を勧めていきたい。
- ・育児休業が取得し易い体制の整備を行いたい。
- ・育児休業並びに他の各種制度も積極的に活用出来るように、休業制度内容を職員に周知し、よりきめ細かい情報提供を行って行きたい。

### ★次世代育成サポートアドバイザー 祝 修二さん

- ・今回の事業所訪問により「一般事業主行動計画」を作成、届出することができた。
- ・会社は常に職員に対する処遇を考え、働きやすい職場環境を作ろうと思っている。
- ・会社の仕事と子育ての両立支援及び仕事と家庭の両立支援に対する積極的な取り組みを感じた。
- ・職員が活用したい場合には、会社としてできるだけ支援する方針。はじめから全てに取り組むのではなく、できることから初めてみてはどうかを提案した。
- ・今後とも労使双方がお互いに協力して積極的な取り組みを期待する。
- ・会社の積極的な協力に感謝するとともに、今後も積極的に支援、協力していきたい。